

海外事業専門家の登録公募

【ECCJ】登録応募要領

令和5年3月

一般財団法人省エネルギーセンターでは、海外事業専門家として登録頂ける方を公募しております。
ただし、本公募は専門家の登録のみであり、採用ではありませんのでご注意ください。

1. 業務内容

省エネルギーセンター職員とともにASEAN諸国、中南米各国、中近東等の国・地域を対象に、主に産業・ビル部門の省エネルギー活動支援を行っていただきます。具体的には、省エネルギー制度・技術等の導入に向けた方針策定支援、工場やビルなどのエネルギー診断及びエネルギー管理等の実務訓練を含むセミナーやワークショップを、現地出張及びウェブ会議等で行います。

研修や技術移転に必要な説明資料の準備や帰国後業務報告書を取りまとめる等の国内業務も含まれます。

2. 登録方法

経歴書記入要領をご参照の上、経歴書(和文、英文)に専門家データを記入し、下記担当者宛てE-mailで送信してください。

登録手続きが完了しましたら、直接個別に連絡いたします。

なお、頂いた専門家データは厳正に管理され、本目的以外では使用いたしません。

3. 採用決定まで

依頼したい案件が発生した段階で個別に連絡し、採用を決定します。

4. 契約形態

省エネルギーセンターとの個人契約になります。

省エネルギーセンターの規程に従った給与に加え、海外出張期間中は出張期間に応じた日当・宿泊費、交通費を支給いたします。

(注)法人との契約は出来ません。

5. 海外出張が想定される国及び期間

ASEAN諸国、中南米各国、中近東等。

案件によりませんが、1回の出張で数日から1週間程度と想定ください。

6. 専門家登録資格

- (1) ASEAN諸国、中南米各国、中近東等に対する省エネ技術協力を熱意があること。
- (2) 専門分野において、10年以上の実務経験と指導できる技術力、専門知識を有し、かつ工場やビルにおけるエネルギーの使用の合理化に関する実務に3年以上の経験を有すること。
- (3) 指導活動に必要な英語等の語学能力を有していること。

(4) 心身共に健康で、環境の異なる海外で十分勤務できること。

7. 応募期限

無期限です。

8. 応募・問合せ及び経歴書送付先

〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目 11 番 5 号 五十嵐ビルディング 5F

一般財団法人省エネルギーセンター

国際協力本部 国際計画部 担当:早井

TEL:(03)5439-9740 / FAX:(03)5439-9719

E-mail: hayai@eccj.or.jp

<参考>

国際協力本部の最近の事業内容については、下記リンク内の新着情報をご確認ください。

<https://www.asiaeec-col.eccj.or.jp> (英語)

https://www.eccj.or.jp/sub_07/index.html (日本語)